

平成27年度

第1回北広島市緑のまちづくり審議会


議事録

平成27年10月20日(火)
北広島市役所本庁舎2階会議室

北広島市企画財政部都市計画課

議事録署名委員

4番委員 下屋敷 義政 

5番委員 河内 辰夫 

目 次

1	開 会	1
2	企画財政部長挨拶	1
3	会長挨拶	1
4	議事録署名委員の指名	2
5	議事案件	2
	「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について	
	(1) 重点プロジェクトの取組状況について(報告)・・・都市計画課より	
	・「花いっぱい運動」	
	・「花のまちコンクール」	
	・「緑化推進支援事業」	
	(2) 林道整備の実施状況について(現地視察)・・・農政課より	
	・「林道三別沢線改良工事」	
6	閉 会	7

平成27年度 第1回北広島市緑のまちづくり審議会

1 日 時 平成27年10月20日(火) 10時00分～12時00分

2 場 所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席者 委 員：会長ほか6名
北広島市：企画財政部長、農政課主査ほか1名
事務局：都市計画課長ほか3名

4 議 事

【報告案件】

「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について

(1) 重点プロジェクトの取組状況について

(2) 林道整備の実施状況について

出席者

【委 員】

1 番委員 柿澤 宏昭(会長)	6 番委員 佐藤 廉之
2 番委員 (欠席)	7 番委員 高橋 裕
3 番委員 (欠席)	8 番委員 小屋 亮子
4 番委員 下屋敷 義政	9 番委員 (欠席)
5 番委員 富田 辰夫	10 番委員 早坂 了

【北広島市】

企画財政部長	中屋 直
農政課主査	山田 孝博
農政課主事	加藤 秀敬

【事務局】

都市計画課長	諏訪 博紀
都市計画課主査	山本 浩幸
都市計画課主任	相木 洋
都市計画課主事	大槻 達也

会議次第 1 . 開会

事務局（諏訪課長）

それでは定刻になりましたので、ただ今より平成 27 年度第 1 回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開催いたします。皆様どうぞよろしく願いいたします。4 月の人事異動で企画財政部長が高橋から中屋に代わりました。部長につきましては、財政課長からの異動となっております。さっそくではございますが、開催にあたりまして、企画財政部長より皆様にご挨拶を申し上げます。

会議次第 2 . 企画財政部長挨拶

中屋部長（省略）

会議次第 3 . 会長挨拶

事務局（諏訪課長）

つづきまして、本審議会会長の柿澤様よりご挨拶をいただき、その後、進行につきましては会長をお願いいたします。

なお、部長につきましては、所用により視察への動向は出来ませんことをご了承願います。それとご挨拶が遅れましたが、都市計画課長の諏訪でございます。4 月に建設部土木事務所から人事異動となりました。どうぞよろしく願いいたします。それでは、柿澤会長よりお願いいたします。

柿澤会長

それでは、本日の緑のまちづくり審議会を始めさせていただきたいと思えます。

基本計画の施策に関しましては、やはり、つくることと共に、それをどのような形でちゃんと実行されているかというモニタリングが非常に重要かと思えます。そういった面で、今日は、2 つのテーマについてご報告をいただきます。なかなか現地を見る機会がない中で、特に今回は森林の一番奥のほうに入ることになるかと思うのですが、ぜひ、ご覧になりまして、ご意見をいただくだけではなく、今後の北広島市の中の緑を考える色々な形の参考にしていただければ非常にありがたいと思えます。朝は少し天気を心配したのですが、雨も上がってきたようで、なんとか色々見ることができると思えますので、どうか皆様よりお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の審議会の成立について、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（山本主査）

それでは、審議会の出欠状況をご報告いたします。本日の審議会の出席でございますが、委員 10 名中出席者 7 名でございます。北広島市緑のまちづくり条例施行規則第 8 条第 3 項の委員の過半数の出席となっておりますことから、本審議会は成立する旨をご報告申し上げます。

会議次第４．議事録署名委員の指名

柿澤会長

ただいま、事務局より本日の審議会が成立する旨の報告がございましたので、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

つづきまして、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名をさせていただきます。今回は下屋敷委員と富田委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

つづきまして、会議次第５番目の議事案件に入ります。北広島市緑の基本計画施策実施状況につきまして、今回は緑事業に関連して取り組んでいる事業について、担当課より事業内容等の報告をしていただきます。今回、２件の報告案件で、最初は北広島市緑の基本計画施策実施状況の重点プロジェクトの取り組みにつきまして、事務局よりお願いいたします。その後、経済部農政課より林道整備の状況につきまして、報告をお願いいたします。ご質問等に関しましては、この後の現地を視察後、現地にてお受けいたします。

それでは、ご報告お願いいたします。

会議次第５．議事案件

事務局（山本主査）

企画財政部都市計画課の山本です。私からは、北広島市緑の基本計画の施策実施状況の重点プロジェクトの取り組みの中から、今日は、花いっぱい運動、花のまちコンクール、緑化推進支援事業につきまして、ご報告させていただきます。

【花いっぱい運動】

・各自治会等の協力を得て、昭和５８年度から街区公園、街路樹柵、集会所や会館の花壇などに花の苗を植栽する活動を実施しています。

【花のまちコンクール】

・市民による美しいまちづくりを目指しコンクールに応募のあった、花で飾られた個人宅の庭などを表彰しています。平成２７年度で２２回目を迎えました。

【緑化推進支援事業】

・市民参加による美しいまちづくりを進めることを目的とし、自治会やボランティア団体等の緑化活動を支援しています。

（資料 参照）

以上、北広島市緑の基本計画施策実施状況の重点プロジェクトの取り組みの中から、花いっぱい運動、花のまちコンクール、そして緑化推進支援事業につきまして、短い時間ではございますが、ご報告とさせていただきます。ありがとうございます。

北広島市（加藤主事）

経済部農政課の加藤と申します。昨年と同じく、北広島市の林道について説明いたします。はじめに、「林道とは」ということで、林道の種類について説明いたします。次に、北

広島市の林道の位置ということで、林道の路線数や位置について説明いたします。最後に、北広島市の林道で実施している林道三別沢線の改良工事と進捗状況について説明させていただきます。

【林道とは】

林道の種類は大まかに「林道」・「林業専用道」・「森林作業道」の3種類です。

・「林道」は、セミトレーラー等による木材の搬出を主な目的として、効率的な森林整備と、一般車両が安全に走行するための安全施設を備える林内の幹線的役割を果たす恒久的な施設です。一般車両も通ることを想定しているため、待避所やガードレールなどが設置されていることが多くあります。

・「林業専用道」は、普通自動車、森林施業に限って使われる10トン積トラックや大型ホイタイプフォワードの走行を想定しています。これは複数の施業地で切り出された木をまとめて搬送し、より効率的な作業システムを構築することを目的としているためです。

・「森林作業道」は、作業システムと連携し、間伐を始めとする森林整備、木材の集材・搬出のため継続的に用いられるフォワード等の林業機械や2トン積程度の小型トラック等の走行を想定し、森林施業目的に、特定の人が利用するために必要な構造となっております。

【北広島市の林道について】

北広島市には、林道三別沢線、林道学林沢線、林道仁井別線の3路線がございます。

・林道三別沢線は、三島地区のゴールド札幌カントリー倶楽部横から仁別地区の水源涵養保安林に向けて設置されています。

・林道学林沢線は、林道三別沢線の北に位置しており、林道三別沢線同様、水源涵養保安林に向かっている林道です。この林道は途中で行き止まりとなっており、通り抜けできない林道となっております。

・林道仁井別線は、島松のキャンプ場の先から伸びており、林道学林沢線同様、行き止まりになっており、通り抜けできない林道となっております。

これらの3路線の位置関係は、北広島市全体で見ると、本市の南西部に位置しておりません。

【林道三別沢線改良工事について】

改良工事前の林道三別沢線の路面は、表面水による洗掘などにより非常に荒れ、一般車両が通行することは非常に困難な状況でしたが、改良工事によって路面が整備されました。また、排水のための横断管を設置したことで、表面水の流れを整え、路面の洗掘を抑えることができるほか、通行標識や車両の待避所なども整備しており、緊急車両なども安全に通行することが可能な林道を目指しております。

平成20年度から平成26年度までに、4,385メートルの延長を工事しました。今年度は1,068メートルを実施しております。平成28年度は500メートルを実施する予定となっております。平成29年度は479メートルを実施して、改良工事が完了する予定となっております。

(資料 参照)

以上、北広島市の林道について説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

柿澤会長

どうも有難うございました。それでは、これから現地の視察に入りたいと思います。現地視察の前に、事務局から連絡事項などがありましたらお願いいたします。

事務局(山本主査)

事務局の方から、皆様にお伝えいたします。次回の審議会につきましては、平成28年2月頃の開催を予定しております。内容につきましては、今回ご報告させていただいた施策以外にも、実施しております施策がございますので、それらにつきましてご報告したいと考えております。よろしくをお願いいたします。また、これから現地視察をしていただきますが、配車につきましては、お配りしております配車表を参照していただきたく思います。着替えや靴を履き替える必要がある方は、準備をしていただきまして、第3庁舎の玄関付近に集合していただければと思います。また、現地では安全のために、ヘルメットの着用をお願いいたします。ヘルメットは車にご用意させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

現地視察

林道三別沢線(三島側起点)ゴルフ場入口付近

北広島市(山田主査)

農政課で主査をしております山田といいます。こちらの林道ですけれども、図面の一つの丸印が、起点の位置する場所になります。こちらから林道が始まっているのですが、この場所は工事がされていません。なぜかといいますと、実はこの林道は、全てが市の土地ではございません。林道開設当時の広島町森林組合の方たちが、それぞれ土地を出し合って共同で道をつくった場所になっております。改良工事にあたり、所有者の方々の同意が必要になるのですが、現状有姿分譲のため、現在、買われていた方たちの所在がほとんどわからないという状況になっており、その場所については、工事を行っておりません。

北広島市(加藤主事)

図面をご覧くださいまして、今、この地点が、ゴルフ場の真上にございます赤い丸印の部分でございます。先程、山田が話したとおり、入口から約400メートルは現状有姿分譲のため、改良工事の実施について同意が得られておりませんので、改良工事ができない区間となっております。この先から、改良工事が実施された区間が始まります。それでは、またご乗車いただき、実際に道路の違いを見ていただければと思います。

林道三別沢線(平成27年改良工事起点)

北広島市(山田主査)

お手元の図面をご覧いただきたいと思います。ここまで、平成20年度から平成26年度までの工事区間を通過して参りました。所どころ、簡易舗装の路面がありました。勾配が急な路面に簡易舗装をしております。そして、この地点が、今年度の工事区間の起点となっております。今年度は、延長1,068メートルを工事しており、排水のための側溝や、安全に通過できるように警戒標識や車廻しを設置しております。

北広島市（加藤主事）

ちょうど今、市の保安林の中に入っております。平成16年頃にかかなり大きな台風があり、風倒木がひどかったのですが、そこを全部一度、切り払いまして、植栽をしているという場所が、この奥にあります。今、車で入ることがなかなか厳しい場所なので、こちらでそのようなものがあるのだなとご理解いただければと思います。その他、左右両方で、それぞれ何か所かそのような形で植林をしている場所があります。それでは、このまま下って、仁別側の方に向かいます。

林道三別沢線（仁別側終点）

北広島市（山田主査）

今回、委員の皆様、実際に林道を通過していただきまして、途中工事のされていない林道も通っていただき、工事を実施した林道の通り易さを体感していただいたかと思えます。また、標識や車廻し等も設置され、通り易さだけではなく安全面も、改良工事を実施していない林道と比べて、良い部分を感じていただけたのではないかと思います。私の説明は以上になります。ここで、皆様の方から、何か質問等ございましたら、いただきたいと思えます。

質疑応答

A委員

今後、この整備が終わりましたら、市有林の管理ですとか、山菜採りなどの一般の方の使い方に関しては、どのようになっているのでしょうか。

北広島市（山田主査）

今、農政課では、保安林としての仕事をさせていただきます。こちらの保安林では、水源涵養保安林という位置づけをしております。ここの山の水が、島松川などに流れていき、下流の方の農業用の水や、生活用水に使われているため、保安林の管理をしていく上では、荒れないように、という事を基本にしております。

また、北広島市の市有林としましては、都市整備課で維持管理をしていますので、実際は打ち合わせをしながら行っています。山菜採りの方については、以前から楽しまれている方がたくさんいらっしゃる。全てが駄目という形ではなく、不法投棄などの不法行為をされないという範囲で、楽しんでいただければ、と考えています。林道整備につきましては、林道整備車両や緊急車両が、何かあった時に通れるようになれば、ということでは

林道を整備しているところでございます。

森林の具体的な整備でいきますと、保安林の指定を受けた森林の整備が一通り終わりました。見た感じ少し荒れているのではないかとと思われるところもあるかと思うのですが、天然林という位置づけなので、できるだけ触らないで、維持管理上どうしても必要なところ、風倒木の被害が大きくなりそうなところは、切っていくことになるのですが、北海道との調整がありますので、要望を出してすぐに実現できるということではないので、現況をよく見ながら、こまめに要望を出しているほか自分達でできるものがあれば、取り組んでいくことが、今のところの内容となっております。

B委員

ここのゲートは閉めることはないのですか。

北広島市（山田主査）

ここのゲートを造った当初は、この林道は森林施業のためです、と表示し、ゲートに大きめの南京錠をつけていたのですが、山菜採りの方などが入れるよう、錠はせず、かんぬきをかけて、表示を見てもらい、森林施業用の林道であることの意識づけはしています。

C委員

仮に、不測の事態が起きたときに、北広島市の市有林の管理として、問題ないということになるのでしょうか。

北広島市（山田主査）

先程のとおり、林道については、表示を出させていただいています。造林事業をやっている場合であれば、工事車両も常時入ってくるので、危険なこともあるかと思いますが、工事中は警告等も表示し、注意を促しています。山林の危険性は十分理解し、山を楽しんでもらうということです。あとは、火の使用など、山でやってはいけないルールは、一般常識の範囲内で守ってもらうということです。

C委員

山菜採りでの熊対策はどのようになっていますか。

北広島市（山田主査）

ここは熊はいる場所なので、先程も来る途中に見ていただけたかと思いますが、「熊が出ています」という表示を出しております。ですので、それを知ったうえで入っていただかないなりません。目撃情報があった時には、林道の通行止めを行い、「熊が出ている」という表示を出している状況です。

B委員

転落事故などが起きたときの対応は、どのようになっていますか。国有林では、全部ゲートで閉めているのですが。

北広島市（山田主査）

国有林であれば、ゲートをして、鍵も基本的には届出を出した人にしか渡さないということもやっている様ですが、現在、市有林につきましては行っておりません。市有林での

車が通れる幅は、これまで2メートル位しかなく、危険な場所もかなりありましたので、市としましては、林道整備を実施することにより、そこを通り易くいたしました。今後は、車で通行される方に安全に注意して通行してもらうこととなります。

会議次第6．閉会

柿澤会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、これで本日の審議会の日程はすべて終了いたします。皆様、お疲れ様でした。